

平成29年度 事業計画
就労継続支援B型事業所
まごころ授産所

運営理念
質の高いケア
人権擁護
利用者本位

施設理念：自立をめざし「共に働き」「共に生きる喜び」を醸し出す。サービスを提供する。

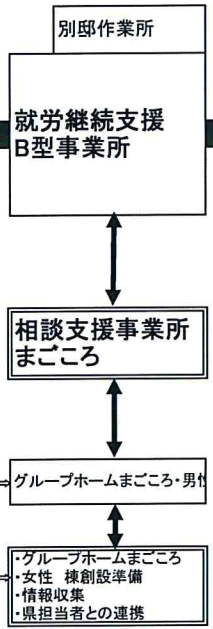
施設の設立目的：地域のなかで自分らしく生活できる場を提供できる施設。

ミッション

行動指針

- ・個を大切に支援しよう。
- ・いつも共にし、皆同じであり、皆一緒。
- ・できた時はほめ人の役に立っていることを伝えよう。
- ・常に共に成長し続けよう。

小規模多機能地域密着型



就労支援事業の充実

個別サービスの質の強化

- ・個別支援計画、支援会議、モニタリングの充実、相談支援事業所との連携(1月、7月)
- ・個別支援計画の実践→評価→再査定→再立案のサイクルを密に丁寧にする。
- ・高齢者の個別支援の強化
- ・統合失調症、高次脳機能障害、精神障害者の支援強化、発達障害、強度行動障害(自己学習、研修)
- ・人権擁護委員会・人権倫理委員会の組織づくり(5月)
- ・交通安全教育の実施(9月)
- ・実習生受け入れ(社会福祉学科大学生、精神保健福祉士、中学生、高校生、看護学生、ボランティア生)
- 職員研修(県社協の研修、接遇研修:2回/年)(障害者差別解消法、その他新法律改正に伴う事業の学び)
- ・防災訓練(6・12月)
- ・作業支援・生活指導・支援→家族との連携
- ・ホームページの充実
- 利用者の安全の確保(傷害保険、支援、交通事故)
- ・保護者会との連携・共有

健康管理

- 定期健診実施(5月)
- 歯科健診(9月)
- ・衛生検査(2回/月)
- ・感染予防(インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒)・手洗い・うがいの励行とマスク着用
- ・バイタルチェック・毎日
- ・定期的な体重測定
- ・訓練中の体力増強としてウォーキング・ラジオ体操

工賃向上計画

- ・工賃向上計画の周知徹底をはかり取り組む。
- ・事業プランに則り利用者さんと4ヶ月毎のチェックを実施
- ・営業企画会議1回/2ヶ月の開催
- ・下請け事業所さんの信用を念頭において作業を進めていく。
- ・今年度は就労支援事業より(16,956,100円)をみこむ。(−5,000円からの出発)
- ・県運送便3年契約(2年目) ・好生館・県図書館配達継続
- ・施設外就労(丸きんまんじゅう)が安定する。
- 新規事業への全員での取り組み(営業活動、意識統一、工賃向上計画の意識付け→利用者・職員)
- 新しい授産品の開発
- ・一緒に働くことの楽しさ、喜びを語れる。
- ・利用者さんとともに働くことの意識を伝えていく。
- ・残余土地での野菜作り(弁当材料以外の余剰分の出荷)

自立を目指す・就業支援

- ・施設外支援先の開拓(宅老所、高齢者施設、園芸所、保育園)
- ・生活支援、就労をめざす訓練の継続。
- ・ハローワークとの連携・ジョブコーチとの連携
- ・就労者の増加を目指す
- ・県就労支援室、障害者就業・生活支援センター・ハローワーク・障害者職業センターとの連携
- ・障害者合同就職面接会参加

社会参加・地域住民との交流

- 夏まつり(8月)・避難訓練合同訓練(6月・12月)・もちつき大会(12月)
- ・奉仕活動への積極的な参加(独居老人への愛の一声運動)・カン拾い・ゴミ拾い
- ・ゆめくれよんの継続参加(1月~5月)
- ・手をつなぐ育成会事業(笑顔の会)支援
- まごころ授産所行事(親睦旅行・スポーツ大会・運動会・ボーリング大会他)
- ・地域住民とのふれあい(高齢者クラブ・婦人会)参加
- ・歳末助け合い募金活動協力・24時間テレビチャリティ募金活動参加

○ は予算化している事項

平成29年度 相談支援事業所まごころ事業計画

運営理念

質の高いケア

人権擁護

利用者本位

事業所の設立目的：地域の中で
自分らしく生活できる、人生を築ける場を
全うできる、人生を築ける場を
提供できる事業所。

相談支援事業所まごころ

相談支援体制の強化

- ・基幹相談支援事業所、他事業所との連携
- ・市町保健福祉課・県障害福祉課。佐賀市障がい福祉課との連携・連絡・相談
- ・自立支援協議会・定例会参加
- ・川副ネットワーク参加
- ・定例勉強会(野中式勉強会参加・事例検討会出席)
- ・サービス担当者会議開催
- ・他職種との連携(おたっしや本舗、介護保険事業所)

相談支援業務拡大

- ・情報の提供
- ・人権擁護
- ・60名／年以上の相談業務を目標
- ・児童の計画相談支援

H29年グループホームまごころ 事業計画

理念

・あたりまえの日常・安心ある生活が送れるホーム
 ・その人にとって「充実し、満たされた暮らしを」

自己決定や自己選択の尊重
 人格形成・成長への支援
 (自主性に基づいた生活スタイルの確立)

個別支援計画の充

相談支援事業所との連携

グループホームまごころ

地域の中で暮らす

- ・地域住民としての生活の自覚
- ・積極的な地域行事への参加(自治会)
- ・社会的なルールを理解するための指導・支援→個別支援計画の充実

自立に 日常生活の 支援

- ・食事支援・・・治療食【糖尿食・低Na食・腎臓食】配慮
- ・排泄支援
- ・入浴支援・・・安全面について(浴槽内での発作、転倒防止への配慮)
- ・衣服、更衣支援
- ・清潔(居室、環境)支援
- ・環境支援
- ・睡眠支援
- ・余暇の充実(自分で楽しめない人たちへの個別プログラム作成・社会参加への配慮)
- ・移動支援
- ・金銭管理
- ・ホームページ作成
- ・残余土地での野菜づくりへの協力

個別支援計画の充実

防災対策

- ・災害時の緊急対応
- ・防災備品の整備・点検
- ・避難訓練
- ・夜間、休日の緊急体制(適切かつ迅速な応援要請)
- ・川副ネットワークでの防災マニュアル作成・実践
- ・防火設備の定期的点検の実施
- (複数の支援者での連携体制)

健康管理

- ・体調管理(自己管理を支える)
- ・食事管理
- ・服薬管理
- ・衛生管理(感染予防)
- ・定期健康診断・5月

日中 活動を支 える

- ・他事業所との連携
- ・家族への支援と伝達
- ・就労先との連携

支援スタッフのスキル アップ

- ・世話人の研修、報告会
- ・担当職員との情報の共有化

まごころホーム(仮名)女性棟

- ・創設に向けての情報収集
- ・保護者への説明会
- ・県、その他関係者との連携、相談
- ・H29年度 補助金申請へ(役員会への提示と意見交換)